

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年9月8日（火）

10：02～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 2件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保に必要な経費として、約6,700億円を一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費から使用するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使引原毅外1名に、第64回国際原子力機関総会日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、大沼晃助外145名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「令和2年度震災復興特別交付税の9月交付について」及び「家計調査報告」があります。これらの案件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・インド物品役務相互提供協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国間の安全保障協力を促進するため、日本国の自衛隊とインド軍隊との間における物品役務提供について、基本的な条件を定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に基づく日本国による資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在沖縄海兵隊のグアム移転のため、今年度に日本国政府が提供する資金の額を約3億6,700万ドルとすることについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から3件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、令和2年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は2,917億円であり、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対応してまいります。

次に、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ名目7.3%の減少、実質7.6%の減少となりました。電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」や、パソコンなどの「教養娯楽用耐久財」などが実質増加となった一方、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」や、飲酒代などの「外食」などが実質減少となりました。1年前と比べた7月の世帯の消費支出は、天候不順やセール時期の変更など一時的な要因などが影響し、6月に比べて減少幅が拡大しました。特別定額給付金による押

し上げ効果は見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、引き続き今後の動向を注視してまいります。なお、2人以上の勤労者世帯の実収入は、特別定額給付金の支給の影響により、1年前に比べ名目9.5%の増加、実質9.2%の増加と、大きく増加しました。

次に、総務省では、来る9月14日から、日本国内に住む全ての人・世帯を対象に、本年10月1日を調査日とする令和2年国勢調査を、全国一斉に実施いたします。今回の国勢調査は、我が国で初めて国勢調査が行われた大正9年から100年目となる、令和で最初の記念すべき調査となります。その結果は、少子・高齢化対策、地方創生、防災対策など、直面する様々な重要課題に的確に対処し、豊かで活力ある国や地方を築くために欠くことのできない貴重な資料となります。9月14日以降、全国に配置された国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布いたします。調査の回答は、紙の調査票のほか、スマートフォンやパソコンからインターネットで行うことができます。今回の国勢調査は、事務の効率化や新型コロナウイルスの感染防止などのため、できる限りインターネットや郵送で回答いただくよう、各方面をお願いしており、社会全体を牽引するためにも、まず国家公務員が率先して取り組むことが重要です。閣僚各位におかれましては、各府省庁職員に対し、国勢調査の回答は原則インターネットで行うよう周知徹底をお願い申し上げますとともに、国勢調査の円滑な実施に向け、特段の御協力をよろしくお願い申し上げます。なお、お配りしている資料のとおり、本日の内閣官房長官の定例記者会見において、内閣総理大臣の談話を発表することとしております。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○江藤国務大臣：日本中央競馬会理事長後藤正幸は、9月11日付けで任期満了となりますが、9月12日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

(令和 2 年)
(9 月 8 日) (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- 令和 2 年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について (決定) (財務省)

◎ 人 事

資 料
あ り

- 特命全権大使引原 毅外 1 名に第 6 4 回国際原子力機関総会日本政府代表等を, 財務省大臣官房審議官米澤俊介に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 2 5 条による合同委員会日本政府代表代理等を命ずることについて (決定)

- 〃 ☆ 東北大学名誉教授大沼晃助外 1 4 5 名の叙位又は叙勲について (決定)

◎ 配 布

- ☆ 令和 2 年度震災復興特別交付税の 9 月交付について (総務省)

- ☆ 家計調査報告 (同上)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和2年〕
〔9月8日〕 (火)

◎一般案件

- 資料なし
- 日本国の自衛隊とインド軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の署名について
(決定) (外務省)
 - 〃 ○改正された第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]